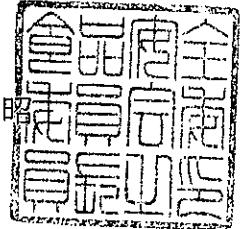




府食第668号の1  
平成16年 6月17日

農林水産大臣  
亀井 善之 殿

食品安全委員会  
委員長 寺田 雅昭



16消安第31号に係る食品健康影響評価の結果の通知について

16消安第31号（平成16年4月8日付け）をもって貴省より当委員会に対し意見を求められた豚ボルデテラ感染症精製（アフィニティークロマトグラフィー部分精製）・豚パスツレラ症混合（油性アジュバント加）不活化ワクチン（スワイバックARコンポ2）に係る食品健康影響評価の結果は下記のとおりですので通知します。  
なお、食品健康影響評価の詳細は別添のとおりです。

記

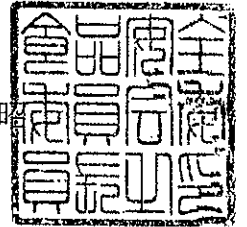
豚ボルデテラ感染症精製（アフィニティークロマトグラフィー部分精製）・豚パスツレラ症混合（油性アジュバント加）不活化ワクチン（スワイバックARコンポ2）が適切に使用される限りにおいて、食品を通じてヒトの健康に影響を与える可能性は無視できるものと考えられる。



府食第668号の2  
平成16年 6月17日

厚生労働大臣  
坂口 力 殿

食品安全委員会  
委員長 寺田 雅昭



厚生労働省発食安第0408002号に係る食品健康影響評価の  
結果の通知について

厚生労働省発食安第0408002号（平成16年4月8日付け）をもって貴省より当委員会に対し意見を求められた豚ボルデテラ感染症精製（アフィニティークロマトグラフィー部分精製）・豚パストツレラ症混合（油性アジュバント加）不活化ワクチン（スワイバックARコンポ2）に係る食品健康影響評価の結果は下記のとおりですので通知します。

なお、食品健康影響評価の詳細は別添のとおりです。

#### 記

豚ボルデテラ感染症精製（アフィニティークロマトグラフィー部分精製）・豚パストツレラ症混合（油性アジュバント加）不活化ワクチン（スワイバックARコンポ2）が適切に使用される限りにおいて、食品を通じてヒトの健康に影響を与える可能性は無視できるものと考えられる。